

3 郡障第 596 号

令和 3 年 6 月 3 日

指定障害福祉サービス等事業者 様
(就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型)

郡山市障がい福祉課長
(公 印 省 略)

令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定後の施設外就労実績報告書の取扱いに
ついて (通知)

令和 3 年 4 月施行の障害福祉サービス等報酬改定に伴い、施設外就労加算及び移行準備支援体制加算 (Ⅱ) が廃止となりましたが、施設外就労については引き続き留意事項通知 (平成 19 年 4 月 2 日障障発第 0402001 号 就労移行支援事業、就労継続支援事業 (A 型、B 型) における留意事項について) に基づいて実施するよう求められているところであります。

つきましては、当該加算を算定していた事業所において提出をお願いしていた実績報告書について、下記のとおり取り扱いを変更いたします。

記

- 1 報告が必要な事業者
施設外就労を実施する就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型事業者
- 2 提出様式
別添のとおり ※郡山市参考様式につき、適宜行を追加するなどしてお使いください。
- 3 提出期限
施設外就労を実施した翌月の 15 日頃まで
- 4 提出方法
原則として電子メール ※FAX 等でも差し支えありません。
- 5 提出先
郡山市障がい福祉課管理係 E-Mail: shougaifukushi@city.koriyama.lg.jp
- 6 その他
今後、厚生労働省から発出される通知等に基づき取り扱いを変更する場合がございますので、予めご了承ください。
他市町村への報告については該当市町村の取り扱いに従ってください。

(事務担当：郡山市障がい福祉課管理係 電話 924-2381)